社会福祉法人 さぽうと 21
Support21 Social Welfare Foundation

Support21 Newsletter

Vol.73 2022.8

「緊急退避者支援プログラム：緊急一時金の支給」ご支援のお願い

日頃より社会福祉法人さぽうと21をご支援くださり、心より御礼申し上げます。さぽうと21は今年５月、姉妹団体の認定 NPO 法人 難民を助ける会（AAR Japan）と共同で、母国の紛争・政情不安からの退避を目的として来日した難民・避難民の方々を対象とした支援プログラムを開始いたしました。

２月24日のロシアによるウクライナへの軍事侵攻の後、国外へ逃れたウクライナ避難民は1,000万人を超えたと発表されており（８月２日現在 /UNHCR)、来日した方々も1,600人以上となっています（８月６日現在 / 出入国在留管理庁)。一方で、シリアやアフガニスタン、ミャンマーなど、今なお深刻な人道危機に直面している国々も多くあります。

本プログラムでは、まず、日本に避難してきた方々の当座の生活にお役立ていただける「緊急一時金」の支給を実施しております。これまでウクライナやアフガニスタンの方から、予想を上回る132件の申請を受け付け、112名 /58世帯に支給いたしました（８月１日現在)。また、求職のための日本語の習得や、日本での進学など、避難生活が長期化する中で、一時金の支給だけでは解決できないご相談も増えており、プログラムの拡充が必要となっております。

当団体は、前身団体「インドシナ難民を助ける会」の時代から40年以上にわたり、母国から日本に逃れてきた難民等の方々に対して、日本語や就職に必要な PC スキル、学校教科などの学習支援や、卒業後の自立を後押しするための就学支援、生活上のさまざまな相談への対応などの活動を行ってまいりました。これまで積み重ねてきた経験を生かして、今回の緊急退避者支援に力を尽くしたいと考えております。皆様からお力添えをいただければ大変ありがたく存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人さぽうと21　理事長　髙橋　敬子

「緊急退避者支援プログラム」概要

母国の紛争･政情不安からの退避を目的として来日した難民･避難民の方々を対象としています。最初の事業として、当座の生活費用を賄うための緊急一時金を支給いたします。【申請多数により新規受付を一時停止しておりましたが、8月2日に再開しました】

- **給付内容：**18歳以上 10万円、
  17歳以下 5万円 (1人1回限り)
- **主な給付条件** (詳細はお問合せ下さい)
  - ・ウクライナ、アフガニスタン、シリア、ミャンマーなど居住国の紛争・政情不安からの退避目的で来日し、日本に当面滞在する見込みであること
  - ・日本到着後、1年を経過していないこと
  - ・有効な在留資格を有していること
  - ・原則として、面談などのために AAR 事務所に直接来られること

ウクライナ西部の修道院で生活する
国内避難民の子どもたちと事務局長の堀江良彰（右2列目）

当該プログラムへのご寄付のご送金口座は、4ページ目をご覧下さい。

「ロヒンギャ」は「世界で最も迫害された少数民族」と言われています。日本にも300人ほどのロヒンギャの方々が暮らしており、その多くが群馬県館林市に集住しています。日本での生活が長くなり、親御さんたちから、その子どもたちの教育に関する相談が寄せられるようになり、当団体としても何かできることがないかとずっと考えてきました。そして、この２月、一般財団法人ファーストリテイリング財団の助成を受けて、「オンラインの学習支援教室」を実施することとなりました。

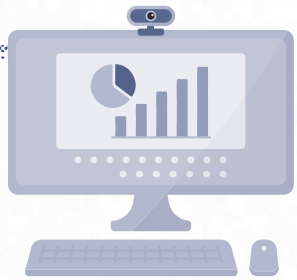

ロヒンギャの小中学生が学ぶ、オンライン上の教室がスタート！

月曜日は小学１、２年生の学習日。午後４時。「こんにちは～」「わぁ、○○ちゃ～ん」「今日学校で・・・」「先生、髪、切った？」オンライン上のホームルームが今日もにぎやかに始まりました。キャッキャキャッキャとにぎやかな子どもたちの様子を、教室担当者、大学生アシスタント、そして全国各地から参加してくださっているボランティアの方々がにこやかに見守ってくださっています。ホームルームの時間が終わると、子どもたちはそれぞれ小部屋に分かれて、学習活動に入ります。その時間は、ボランティアの方が子どもたちの学習を個別にサポートしてくださる時間です。小学１年生も、ボランティアの方に見守られ、がんばって勉強を続けます。１時間あまり集中して学習した後は、またホームルームに戻り、いっしょにクイズをしたり、問題の答えを考えたり、今日の学習を振り返ったりします。そして５時半になると、「ありがとうございました」で前半クラス終了。息つく暇もなく、５時40分には別の小学１年生、２年生が元気にホームルームに登場します。

2022年２月１日、「たてばやしオンライン学習支援教室」がスタートしました。群馬県館林市に暮らす「ロヒンギャ難民二世」を主たる対象とした「オンライン上」の教室です。子どもたちの多くは日本で生まれ、その子たちが学齢期に達し始めた５、６年前から、「子どもたちの教育」は親たちにとっての大きな関心事となりました。家庭内で子どもの教育に直接かかわる母親たちからの「何とかしたい。何とかならないか」という切実な訴えを聞くたびに、そしてその母親たちが子どもたちの教育にしっかり関われるようにと日本語を懸命に学ぶ姿を見るたびに、当団体としても何かできることはないかと思いながら、なかなか具体的な対応策を講じることができずに数年が過ぎました。事業実施の場所として、館林はやはり遠いこと、また、東京と違って地方ではなかなか学習支援者をみつけられないことなどが事業を先に進められない大きな理由でした。

そんな中、コロナ感染拡大により、学習支援室は、これまでの拠点（教室）型の学習支援だけでは参加する子どもたち、大人たちの学びを継続させることができなくなり、オンラインでの学習支援を一挙に前に進める必要に迫られました。窮地に陥ったときにいつも支えてくださるのはボランティアの方々です。コロナ禍にあっても、ボランティアの方々が、冷静に大きな変化を受け入れ、力を尽くしてくださったことから、オンラインでの学習支援は思いのほか順調にスタートを切りました。そして、その成果を実感し、「距離」と「支援者不足」が大きな足かせとなっていた館林でも、「オンライン」でなら何とかなるかもしれないと、思い切って「オンラインの学習支援教室」実施に踏み切りました。

今は50名以上の子どもが教室に参加しています。開始から５ヵ月、日本各地から、ときには海外からもボランティアの方々が参加してくださり、子どもたちの学びを懸命に支えてくださっています。課題は山積みですが、子どもたちが「勉強って楽しいな」と感じてくれることを願って、日々の活動を続けていきます。

「雲のプログラミング教室」の協力で、
オンライン・プログラミング教室開催
（https://kumopro.com/）

館林市での開講式の様子
母親たちに見守られて

難民などの外国出身者の第一世代は、日本で新たな生活を築くために多くの苦労や困難を乗り越えてきました。その二世・三世等も異なる形で困難を経験しており、さぽうと21は長年、就学支援によって彼らの伴走支援をしております。今回は、太平洋戦争末期の混乱により中国に残された日本人（中国残留孤児等）の四世、長沢浩さんをご紹介します。

国境がない学問の世界 ―創薬研究を志して―

長沢（ながざわ）　浩（ひろし）さん（東北大学大学院 薬学研究科）

私は中国籍を持つ日本生まれの、中国残留邦人の子孫です。現在、幸いなことに大学院に進学し、自身の好きな学問に好きなだけ没頭できています。しかし、一歩間違えると将来が大きく変わっていたかもしれません。

私は、家庭的、社会的な要因から、幼稚園から小学校の間、日中両方の学校に通ったことがあります。しかし、どの学校にも私の居場所はありませんでした。国籍や出身地の違いから、生徒のみならず、教員からも差別を受けました。蹴られることや鉄定規で叩かれる肉体的暴力や、「国に帰れ」といった言葉による精神的暴力も多くありました。私と似た背景を持つ方達は、ほとんどがこのような経験をしていると思います。そして、学びの場である学校を嫌悪し、勉学の機会を奪われる友人や親戚を何人も見てきました。私がそうならなかった理由は、人一倍学問に強い興味を持っていたことと、差別を実感してからの対応が早かったことが挙げられます。

私は小学生の時から、勉強、特に理系科目が好きで面白いと感じていました。そのおかげで多少のいじめは我慢できました。しかし小学校6年生のころ、いわゆるクラス崩壊が起こり、私への差別が激化しました。その時は学校に行くことが苦痛で、成績が大きく低下しました。このことは、恥ずかしさから、当時両親に相談できませんでした。しかし、小学校卒業と同時に東日本大震災が起き、日本に住むことは危険だと両親が判断しました。私は中国で半年生活することになり、当時の環境から逃げることができましたが、中国での生活も日本とさほど変わらず、日本出身という理由だけで差別を受けました。その後震災の影響も落ち着き、再度日本で生活することになり、家計の事情で、以前住んでいた山口県から千葉県に引っ越しました。千葉県では出自を隠すようになり、中学、高校の青春時代を問題なく生活でき、勉学に励むことができました。

その後、無事に大学院まで進学し、自身のやりたい全合成という分野を学ぶことができています。現在は国際化が進んできたせいか、十数年前と比べ、国に対する差別をさほど感じないようになり、私も徐々に自分の出生を隠さないようになりました。たまに、日本人と中国人どちらとして生きるつもりなのかと問われることがあります。私は決まって、どちらでもないと答えます。幼い頃から国という枠組みにより差別を受け、今になってそれが怒りとして現れていることや、特殊な環境で育ち、国という概念が非常に曖昧で矮小なものだと感じるようになったことが理由かもしれません。私は私であり、ただ日本に生まれた中国籍を持つ人間だと考えています。自分に対する向き合い方や過去の克服として、これが正解なのかは、未だ自問自答を繰り返していますが、現在身を置いている学問の世界では国境がなく、この非常に居心地が良い環境を継続させたいと考えています。

最後になりますが、現在、大学院で学べるのは、両親（父：熊偉、母：王霞）をはじめとする親族全員の支えや、さぽうと21の支援のおかげであり、この場を借りて深く御礼申し上げます。頂いた支援を無駄にしないためにも、今学んでいる知識や技術を将来最大限活用し、夢である創薬研究に従事し、難病に苦しむ世界中の人々に手を差し伸べられるような存在になることを誓います。

設立から30周年を迎えて

昨今の世界的情勢のめまぐるしい変化には驚くばかりであり、日々目にするニュースも言葉を失うほどの悲しい出来事が多いように思います。しかし、思い返せば40年余り前、当団体創設者の相馬雪香が前身団体である「インドシナ難民を助ける会」（現・認定NPO法人 難民を助ける会＝AAR Japan）を設立した時も、世界は混乱に満ちていました。

1975年、インドシナ三国（ベトナム・ラオス・カンボジア）では相次いで社会主義体制に移行する中で、新しい体制の下で迫害を受けるおそれのある人々や新体制になじめない人々がボートで海上へ逃れ、陸路で隣国へ逃れる等、難民が多数発生していたのです。「インドシナ難民を助ける会」が設立された1979年は、年間1,000人を超えるボート・ピープルが日本に漂着していた時期でもありました。その後も活動を続ける中で、国内事業を担う形で1992年に社会福祉法人さぽうと21が設立され、難民を始めとした定住外国人の支援を継続し、今日に至っています。

当団体が活動を始めてから30年が経つ今、いまだ世界は混沌としておりますが、私たちは一貫して、来日から間もない人々を始め、日本での定住が長きに亘る人、その二世、三世等に至るまで絶え間ない支援を行ってきました。お一人お一人の想いに寄り添いながら、共に悩みながら道を探り、私たちにできる形での支援を続けてまいりました。ご縁のあった外国人住民の中には、自立されてから何年経ってもさぽうと21を自分の居場所、実家のように感じ、今度は支える立場として後輩たちの学習支援、キャリア支援のボランティアをしてくれたり、寄付をしてくれたりしています。ルーツも境遇も違いますが、困難な状況に置かれた、同じような経験をしている後輩たちの役に立ちたいと、心を寄せてくれています。そして、多くの皆さまから頂戴するご芳志により、設立以来これまで難民等定住外国人の自立の応援ができておりますことに、心より感謝申し上げます。皆さまから頂戴する会費やご寄付は、相談支援、就学支援、学習支援に用いられ、様々な困難の中にある人々の生きる力となっています。

一日も早く世界に平和が訪れることを願いながら、私たちはこれからも、縁あって日本で暮らすこととなった外国人住民のサポートに尽力してまいります。今後とも変わらぬご支援の程、どうかよろしくお願い申し上げます。

事務局長　堀江 良彰

日本語語彙集「はじめの500ご」ウクライナ語版 配布中

14ヵ国語で作成していた語彙集のウクライナ語版を、一般社団法人日本遊技関連事業協会のご支援により追加作成しました。日本語学校に通うことが難しい避難民の方々や、関係省庁・自治体・国際交流協会などに配布しています（発送手数料 2冊500円）。データのダウンロードも可能です。
https://support21.or.jp/news/2022/05/26151/

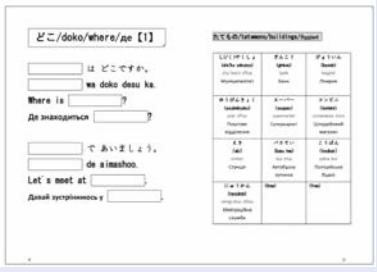

Newsletter
Support21 Social Welfare Foundation
Vol.73 2022.8

社会福祉法人 さぽうと21

理事長　髙橋 敬子

社会福祉法人さぽうと２１は…

認定NPO法人難民を助ける会（AAR Japan）を母体に、その国内事業を受け継ぎ、社会福祉法人として1992年に設立されました。
日本で生活する難民やその家族、定住外国人などの相談に乗り、学業継続のための就学支援や学習支援など、自立を後押しする活動を行っております。また、日本人の学生には、pp奨学金を2017年度から実施しています。

私たちの活動を応援してくださる方を求めています！

■会　員：法人会費50,000円／個人会費5,000円
■ご寄付：随時受付
■マンスリーサポーター：随時受付

詳しくはこちら➡

会費・ご寄付とも税法上の優遇措置が受けられます

◆会費・寄付のご送金口座◆

ゆうちょ銀行	振替口座：00180－7－25470 加入者名：社会福祉法人 さぽうと２１
	※通信欄に会費または寄付とご明記ください
三井住友銀行	目黒支店（普）851872 名 義：社会福祉法人 さぽうとにじゅういち
みずほ銀行	目黒支店（普）1180279 名 義：社会福祉法人 さぽうとにじゅういち
三菱UFJ銀行	目黒駅前支店（普）1390060 名 義：社会福祉法人 さぽうとにじゅういち
	※銀行振込み後は事務局までご一報ください

お問い合わせ

社会福祉法人 さぽうと21

住所：
〒141-0021
東京都品川区上大崎2-12-2ミズホビル6階
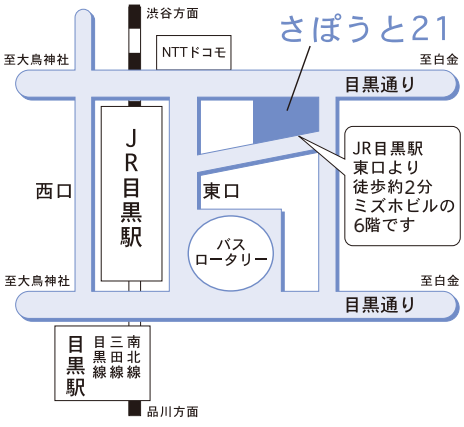
TEL：03-5449-1331
FAX：03-5449-1332
E-mail：info@support21.or.jp
URL：http://www.support21.or.jp